

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月22日
【会社名】	京阪ホールディングス株式会社
【英訳名】	Keihan Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 好文
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市岡東町173番地の1 大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）
【電話番号】	06（6944）2521
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括室総務部長 堀野 和久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内
【電話番号】	03（3213）4631
【事務連絡者氏名】	経営統括室総務部 東京事務所長 依田 武
【縦覧に供する場所】	京阪ホールディングス株式会社 本社事務所 （大阪市中央区大手前1丁目7番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成29年6月20日開催の当社第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するため、監査役および監査役会に関する定めを削除し、監査等委員および監査等委員会に関する定めを新設するとともに、関係条文について所要の変更をおこなう。

取締役会の招集通知を発する日を、取締役会の会日の7日前までから3日前までに変更する。監査等委員会の招集通知を発する日については、監査等委員会の会日の3日前までとする。

その他、条数の繰り上げ、繰り下げなど所要の変更をおこなう。

第3号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

監査等委員でない取締役として、加藤好文、三浦達也、中野道夫、上野正哉、稲地利彦、石丸昌宏、佃和夫および北修爾を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、長濱哲郎、中谷正一、梅崎壽、田原信之および草尾光一を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、福田正を選任する。

第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬等の額を、年額4億円以内（うち社外取締役年額4,000万円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額8,400万円以内とする。

第8号議案 監査等委員でない取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の決定の件

監査等委員でない取締役の報酬等の額である年額4億円以内（うち社外取締役年額4,000万円以内）

の範囲内で、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てる。

第9号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式について5株を1株に併合し、発行可能株式総数について15億9,588万6,000株を3億1,917万7,200株に変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	356,726	1,360	23	(注)1	可決(97.99%)
第2号議案	356,163	1,882	23	(注)2	可決(97.85%)
第3号議案				(注)3	
加藤 好文	349,347	8,695	23		可決(95.98%)
三浦 達也	353,998	4,045	23		可決(97.25%)
中野 道夫	353,861	4,182	23		可決(97.22%)
上野 正哉	353,834	4,209	23		可決(97.21%)
稲地 利彦	353,773	4,270	23		可決(97.19%)
石丸 昌宏	353,808	4,235	23		可決(97.20%)
佃 和夫	353,618	4,424	23		可決(97.15%)
北 修爾	354,055	3,988	23		可決(97.27%)
第4号議案				(注)3	
長濱 哲郎	346,891	11,225	23		可決(95.28%)
中谷 正一	346,843	11,273	23		可決(95.27%)
梅崎 壽	354,011	4,106	23		可決(97.24%)
田原 信之	306,314	51,800	23		可決(84.14%)
草尾 光一	354,827	3,290	23		可決(97.46%)
第5号議案	355,208	2,877	23	(注)3	可決(97.57%)
第6号議案	355,938	2,137	52	(注)1	可決(97.77%)
第7号議案	355,899	2,155	52	(注)1	可決(97.77%)
第8号議案	352,118	5,966	23	(注)1	可決(96.73%)
第9号議案	356,206	1,880	23	(注)2	可決(97.85%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上